産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[管理型](令和 4年 10月度)

対象期間: 令和 4年 10月 1日 ~令和 4年 10月 31日

2-1_維持管理記録簿(管理型)

作成日: 令和4年11月16日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 ハ イ、規十二条の七の五 七 イ]

水質検査の実施状況と措置(月1回)[規十二条の七の二 ハ 二及びホ、規十二条の七の五 七 二及びホ]

理の立てに産業廃業物の種類及の数量に規十二余の七の二 ハ 1、規十二余の七の五 七 1							
種類	数量(単位)						
燃え殻	131,028 (kg /月)						
汚泥	49,580 (kg /月)						
廃油(タールピッチ類に限る。)	(kg /月)						
廃プラスチック類	960 (kg /月)						
紙くず	(kg /月)						
木くず	(kg /月)						
繊維くず	(kg /月)						
動植物性残さ	(kg /月)						
動物系固形不要物	(kg /月)						
ゴムくず	(kg /月)						
金属くず	(kg /月)						
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	2,250 (kg /月)						
鉱さい	124,240 (kg /月)						
がれき類	31,880 (kg /月)						
動物のふん尿	31,880 (kg /月) (kg /月)						
動物の死体	(kg /月)						
ばいじん	17,180 (kg /月)						
廃石綿等	24,360 (kg /月)						
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	2,318,980 (kg /月)						
その他(廃石膏ボード)	29,760 (kg /月)						
その他(混合廃棄物)	618,210 (kg /月						
その他(石綿含有廃棄物)	9,070 (kg /月)						
その他(一般廃棄物)	152,202 (kg /月)						
合計 3,509,700 kg							
残余容量 (年度末時点)[規十二条の七の二 八 リ、規十二条の七の五 七 リ]							
測定年月日 令和 4年 3月31日							
測定結果	結果 86,691 m ²						
•							

	二米のもの二 ハ 二次の小、焼1二米のもの五	_ ,,,,,,	
	地下水	放流水	
採取場所	水処理施設横(NO.2)	集会所(NO.3)	水処理施設横
採取日	令和4年10月19日	令和4年10月19日	令和4年10月19日
検査結果が得られた日	令和4年11月7日	令和4年11月7日	令和4年11月7日
電気伝導率※2	13.1	14.3	
塩化物イオン※2	6	7	
水素イオン濃度			6.9(23.3°C)
生物化学的酸素要求量	1		定量下限值未満
化学的酸素要求量			6.2
浮遊物質量			2
窒素含有量※3			12.6
異常の有無	有 ・ (無)	有・(無)	
必要な措置を講じた年月			
日とその内容※1			
			/
施設の点検〔規十二条の七の二 ハ	ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規十二条の七の五	七口、ハ、ヘ、ト及びチ〕	<u>v</u>

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
点検日	平成 年 月 日	平成 年_月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
異常の有無	有 •(無)	有(無)	有(無)	有(無	有 ・(無)
必要措置	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
を講じた年					
月日とその		毎日点検			
内容※1			7 - 11 11 11		

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。※2 いずれかを記載すること。※3 環境大臣が定める公共用水域に排出する場合に限る。

